

次にある 14 項目の内容を確認の上、承諾いただける場合は切り取り線以下の「一般研修申込書」に必要事項を記入していただき、お電話から 2 週間以内に郵送してください。《必着》

- ☐ 1 営利（営業・販売）を目的とした利用はできません。
- ☐ 2 特定の政党による演説会、講演会（政治活動）または、これらの活動と関連のある利用はできません。
- ☐ 3 特定の宗教団体の布教活動（宗教活動）または、これらの活動と関連のある利用はできません。
- ☐ 4 利用を許可された団体の構成員（利用者）は、年齢にかかわらず、全員が「研修生」です。
- ☐ 5 研修目的の達成に必要な活動を効果的に取り入れるとともに、安全管理を含め、ゆとりある日程を組むなどの工夫により、実りある研修にしてください。
- ☐ 6 団体責任者及び指導者は、当施設の生活信条「秩序」「友情」「実践」についても研修生が学べるよう、生活面にも配慮してください。
- ☐ 7 当施設の生活時程に沿って研修を組んでください。
(1) 入所は、9:00～15:00に完了してください。
(2) 退所は、9:00～16:00に完了してください。
(3) 食事の開始時刻は、朝食 7:00、昼食 12:00、夕食 17:30です。
- ☐ 8 利用者以外が、見学・応援等で敷地内に入る場合は、事務室で入退館手続きを行ってください。
なお、滞在時間が 2 時間を超える場合には施設利用料を請求する場合があります。
- ☐ 9 入所の際に行う「利用心得に関するオリエンテーション」は、9 時以降に受けていただきます。
- ☐ 10 食事は、利用者全員に当施設の食堂でとっていただきます。ただし、入所日の昼食のみ、利用者が準備した弁当を食べることができます。その際は、指定された研修室、芝生、渋川海岸のいずれかで食べて、ごみは各自で持ち帰ってください。
- ☐ 11 当施設で注文した食堂の食事以外の飲食物の持ち込みについては、食中毒防止など、利用団体で食料品管理ができる場合のみ許可します。
- ☐ 12 飲酒は、厳禁です。喫煙は、指定場所をお願いします。
- ☐ 13 個人情報、施設利用許可事務等の目的以外には一切使用しません。
- ☐ 14 この申込書は、岡山県行政情報公開条例に基づく開示請求があった際には、個人情報を除いて開示される可能性があります。

----- 切り取り線 -----

令和 年 月 日 記入

岡山県渋川青年の家 一般研修申込書

【研修期間】 令和 年 月 日 ～ 月 日（ 日帰り ・ 泊 日 ）
入所時刻 時 分 ・ 退所時刻 時 分

【研修団体】 団 体 名 _____
代表者名 _____

【研修生数】
現段階での概数を記入します。
正確な人数は、この後送付する申告書に記入して提出してください。

小学生	中学生	高校生	勤労青少年	大学生	一般	合計

【研修内容】 研 修 名 _____
研修目的 ・（秩序面）
・（友情面）
・（実践面）

【利用必要事項確認】 ☐ 上記 1～14 のすべての内容を承諾しました。

【連絡窓口】 責任者名（電話番号） (- -)